

資料

目次

職員給与等実態調査の結果

職員給与等実態調査(令和7年)の概要 1

第1表 職員区分別の職員数、平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数 1

第2表 給料表別の職員数等の状況 2

第3表 給料表別、級別及び号給別の人員分布 5

第4表 扶養手当の支給状況 23

第5表 管理職手当の支給状況 24

第6表 住居手当の支給状況 24

第7表 通勤手当の支給状況 25

職種別民間給与実態調査の結果

職種別民間給与実態調査(令和7年)の概要 27

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数 27

第9表 給与改定の状況 28

第10表 企業規模別、職種別給与額等 29

第11表 職種別、学歴別及び企業規模別の初任給 35

第12表 初任給の改定状況 35

第13表 住宅手当の支給状況 36

第14表 通勤手当の支給状況 36

第15表 冬季賞与の考課査定分の配分状況 37

第16表 定年制の状況 37

(参考) 職員と民間従業員の職務対応 37

生計費

第17表 費目別、世帯人員別標準生計費 38

人事院勧告等

令和7年 人事院勧告・報告の概要 39

職員給与等実態調査の結果

職員給与等実態調査（令和7年）の概要

1 調査時期

令和7年4月1日現在

2 調査対象

職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例、学校職員の給与等に関する条例、任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の適用を受ける職員

ただし、臨時的任用職員、会計年度任用職員、育児休業者及び無給休職者等を除外

3 調査事項

調査対象に該当した全職員の適用給料表、職務の級、給料の月額、扶養手当、地域手当、管理職手当、住居手当、通勤手当、職員数、学歴、性別、年齢、経験年数等の実態

第1表 職員区分別の職員数、平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数

区分	職員数	平均給与月額								平均年齢	平均経験年数
		給料の月額	扶養手当	地域手当	住居手当	その他	合計	対前年比	対前年増減 (△印は減)		
一般職員	人	円	円	円	円	円	円	%	円	歳	年
	10,218	333,596	6,773	42,983	7,979	5,638	396,969	102.3	9,044	41.1	19.0
	(10,175)	(326,249)	(7,064)	(41,292)	(7,744)	(5,576)	(387,925)	(100.7)	(2,625)	(41.3)	(19.3)
うち 行政職員	8,950	332,792	6,648	42,894	7,991	5,095	395,420	102.3	9,041	41.1	19.1
	(8,898)	(325,398)	(6,934)	(41,198)	(7,759)	(5,090)	(386,379)	(100.7)	(2,635)	(41.3)	(19.3)
教育職員	21,097	361,184	7,553	46,526	8,083	10,888	434,234	103.4	14,402	38.5	15.7
	(20,927)	(349,070)	(7,386)	(44,149)	(8,117)	(11,110)	(419,832)	(100.7)	(2,817)	(38.7)	(15.8)
警察官	15,244	346,077	13,859	44,962	5,649	1,325	411,872	103.6	14,469	38.8	18.3
	(15,307)	(333,945)	(13,972)	(42,625)	(5,583)	(1,278)	(397,403)	(101.8)	(6,909)	(38.6)	(18.0)
合計	46,559	350,183	9,446	45,237	7,263	6,605	418,734	103.3	13,295	39.2	17.2
	(46,409)	(339,078)	(9,488)	(43,019)	(7,200)	(6,654)	(405,439)	(101.1)	(4,285)	(39.2)	(17.3)

注 1 区分欄に掲げる各区分を、適用給料表によって分類すると次のとおりであり、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は含まれていません。（以下第7表までについて同じです。）

- (1) 一般職員…行政職給料表(1)、学校行政職給料表、行政職給料表(2)、海事職給料表(1)、海事職給料表(2)、研究職給料表、医療職給料表(1)、医療職給料表(2)、医療職給料表(3)、学校栄養職給料表、福祉職給料表、第1号任期付研究員給料表、第2号任期付研究員給料表及び特定任期付職員給料表の適用職員
- (2) 行政職員…一般職員のうち行政職給料表(1)及び学校行政職給料表の適用職員
- (3) 教育職員…教育職給料表の適用職員
- (4) 警察官…公安職給料表の適用職員

2 給料の月額には、教職調整額を含みます。

3 その他とは、管理職手当、初任給調整手当、義務教育等教員特別手当、定時制通信教育手当等です。

4 () 内は、前年（令和6年4月1日現在）の調査結果の値です。

5 定年が段階的に引き上げられるに伴い、職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例附則第7項及び学校職員の給与等に関する条例附則第8項により給料月額が決定される職員を除いています。（以下第7表までについて同じです。）

第2表 給料表別の職員数等の状況

その1 給料表別職員数、学歴別・性別人員構成比、平均給料月額、平均年齢及び平均経験年数

区 分			職員数		学 歴 別 人 員 構 成 比				性別人員構成比		平均 給料月額	平均 年齢	平均 経験年数
				構成比	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女			
一 般 職 員	行政 職 員	行政職給料表(1)	人 8,108 (8,072)	% 17.4 (17.4)	% 73.8 (73.5)	% 6.8 (6.9)	% 18.9 (19.1)	% 0.5 (0.5)	% 58.0 (59.0)	% 42.0 (41.0)	円 334,358 (327,306)	歳 41.1 (41.4)	年 19.1 (19.4)
		学校行政職給料表	842 (826)	1.8 (1.8)	50.2 (49.5)	7.5 (8.4)	41.4 (41.0)	0.8 (1.1)	41.3 (42.0)	58.7 (58.0)	317,708 (306,748)	40.5 (40.4)	19.1 (19.0)
		小 計	8,950 (8,898)	19.2 (19.2)	71.6 (71.3)	6.9 (7.0)	21.1 (21.2)	0.5 (0.6)	56.4 (57.5)	43.6 (42.5)	332,792 (325,398)	41.1 (41.3)	19.1 (19.3)
	行政職給料表(2)		90 (97)	0.2 (0.2)	1.1 (1.0)	－ (－)	97.8 (97.9)	1.1 (1.0)	98.9 (99.0)	1.1 (1.0)	350,308 (350,066)	47.6 (48.4)	28.3 (29.0)
	海事職給料表(1)		17 (18)	0.0 (0.0)	11.8 (11.1)	23.5 (22.2)	64.7 (66.7)	－ (－)	100.0 (100.0)	－ (－)	394,700 (386,606)	48.3 (47.9)	28.0 (27.3)
	海事職給料表(2)		24 (22)	0.1 (0.0)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)	－ (－)	95.8 (100.0)	4.2 (－)	308,858 (290,318)	40.8 (41.2)	19.5 (19.5)
	研究職給料表		237 (236)	0.5 (0.5)	97.9 (98.3)	1.3 (1.3)	0.8 (0.4)	－ (－)	63.7 (68.6)	36.3 (31.4)	376,463 (371,394)	42.5 (43.4)	19.1 (19.7)
	医療職給料表(1)		40 (37)	0.1 (0.1)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	50.0 (54.1)	50.0 (45.9)	470,373 (455,632)	44.1 (44.0)	18.7 (18.6)
	医療職給料表(2)		79 (87)	0.2 (0.2)	82.3 (81.6)	17.7 (18.4)	－ (－)	－ (－)	29.1 (25.3)	70.9 (74.7)	338,949 (328,494)	42.4 (42.7)	19.0 (19.2)
	医療職給料表(3)		31 (31)	0.1 (0.1)	6.5 (9.7)	93.5 (90.3)	－ (－)	－ (－)	6.5 (6.5)	93.5 (93.5)	357,729 (354,755)	50.5 (51.1)	25.1 (25.9)
	学校栄養職給料表		60 (59)	0.1 (0.1)	53.3 (74.6)	46.7 (25.4)	－ (－)	－ (－)	3.3 (3.4)	96.7 (96.6)	259,998 (244,775)	33.8 (31.6)	10.1 (8.7)
	福祉職給料表		683 (683)	1.5 (1.5)	91.1 (92.2)	5.6 (5.3)	3.2 (2.3)	0.1 (0.1)	51.2 (50.8)	48.8 (49.2)	320,290 (313,622)	39.5 (40.2)	16.6 (17.1)
	特定任期付職員給料表		7 (7)	0.0 (0.0)	71.4 (71.4)	14.3 (14.3)	14.3 (14.3)	－ (－)	85.7 (85.7)	14.3 (14.3)	612,429 (594,143)	61.6 (60.6)	35.1 (30.2)
	計		10,218 (10,175)	21.9 (21.9)	72.5 (72.4)	7.2 (7.1)	19.9 (20.0)	0.5 (0.5)	56.1 (57.1)	43.9 (42.9)	333,596 (326,249)	41.1 (41.3)	19.0 (19.3)
	教育職員	教育職給料表	21,097 (20,927)	45.3 (45.1)	95.7 (95.4)	3.7 (3.8)	0.6 (0.8)	－ (－)	50.7 (50.7)	49.3 (49.3)	348,339 (336,718)	38.5 (38.7)	15.7 (15.8)
	警察官	公安職給料表	15,244 (15,307)	32.7 (33.0)	46.6 (45.9)	8.5 (8.1)	44.9 (46.0)	－ (－)	89.4 (89.8)	10.6 (10.2)	346,077 (333,945)	38.8 (38.6)	18.3 (18.0)
合 計			46,559 (46,409)	100.0 (100.0)	74.5 (74.0)	6.0 (6.0)	19.3 (19.9)	0.1 (0.1)	64.5 (65.0)	35.5 (35.0)	344,363 (333,508)	39.2 (39.2)	17.2 (17.3)

注 1 ()内は、前年の調査結果の値です。

2 区分の小計欄及び計欄の構成比は、給料表ごとの構成比の合計又は当該区分の職員の全職員に占める割合としました。

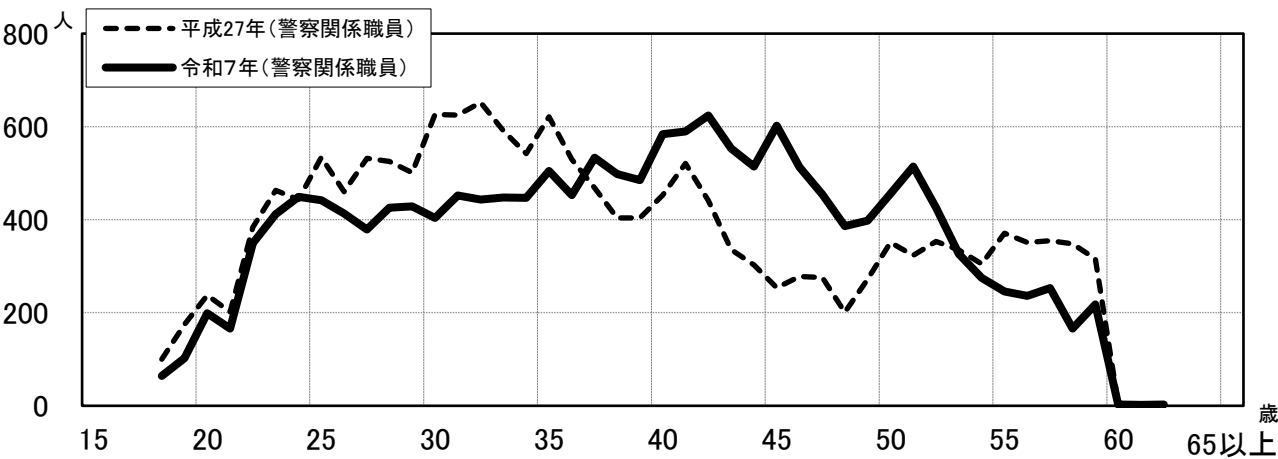
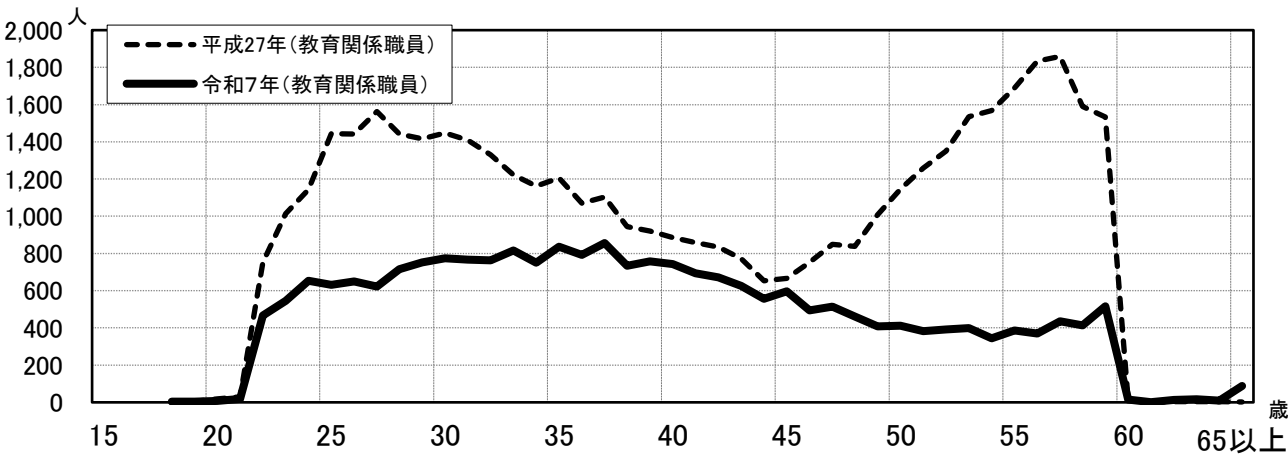
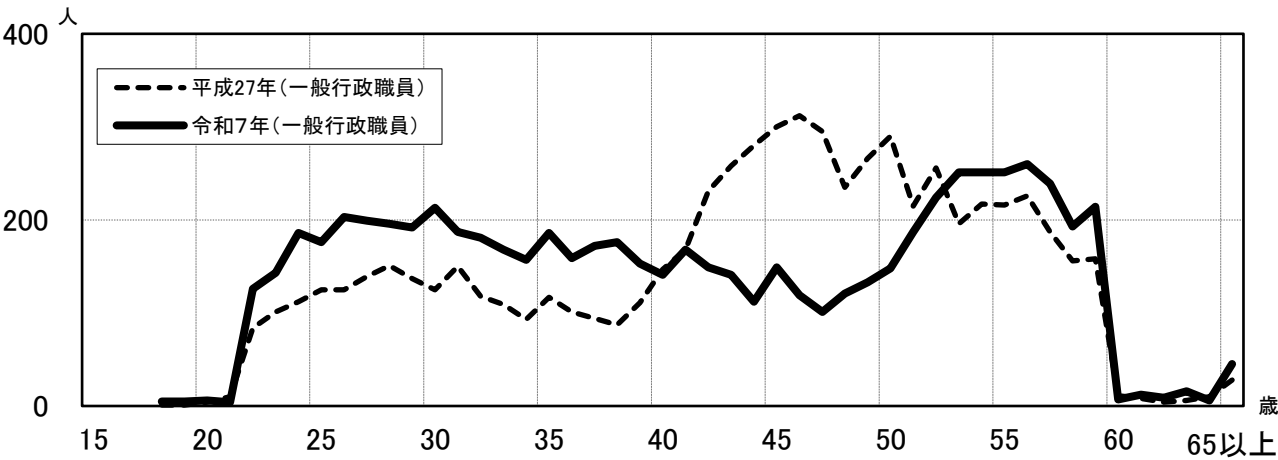
3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合及び内訳の合計が計と一致しない場合があります。(以下の表について同じです。)

4 教育職員の平均給料月額には、学校職員の給与等に関する条例別表第1の備考2及び3の規定に基づく給料月額の加算を含みます。(第3表について同じです。)

5 教育職員の教職調整額を含む平均給料月額は、361,184円(349,070円)です。

その2 職員数の推移

区 分	令和7年4月 (A)	平成27年4月 (B)	増 減 (A) - (B)	(A) / (B)
	人	人	人	%
一 般 行 政 職 員	6,840	6,771	69	101.0
教 育 関 係 職 員	22,875	45,596	△ 22,721	50.2
うち教育職給料表	21,097	42,540	△ 21,443	49.6
うち学校行政職給料表	842	1,826	△ 984	46.1
警 察 関 係 職 員	16,844	16,767	77	100.5
うち公安職給料表	15,244	15,257	△ 13	99.9
合 計	46, 559	69, 134	△ 22, 575	67. 3



注 1 一般行政職員とは、知事部局、議会局、監査事務局、人事委員会事務局等に所属する事務職員、研究職員、医療職員等です。
2 教育関係職員とは、教育局及び県立学校、市町村立学校等の教育機関に所属する教員、事務職員等です。
3 警察関係職員とは、警察本部、警察署等に所属する警察官、事務職員等です。

第3表 給料表別、級別及び号給別の人員分布

行政職給料表(1) (他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1					1	1				2
2					1					
3					1					
4										
5	1			2	2			79	55	
6				1					1	
7			2		1	1	1		1	
8	1		3	3		1				
9	16	1	4	3	1	1				
10		2	3	11		2	1			
11		3	5	14		1	1			
12	15	9	15	16		2				
13	5	11	30	10		2	4			
14	1	5	27	16	2		6			
15		6	26	20	1	2	59			
16	11	56	41	16	1	3	15			
17	15	60	31	23	8	3	15			
18	2	22	31	22	8	4	13			
19	2	20	34	25	11	4	59			
20	18	34	29	23	15	12	16			
21	5	49	37	40	14	4	13			
22		31	41	24	11	12	7			
23		30	25	29	12	12	14			
24	26	44	32	26	10	11	23			
25	7	52	29	23	14	20	14			
26	2	38	39	26	21	7	15			
27	2	31	33	22	27	9	19			
28	13	39	29	31	25	8	16			
29	139	35	25	33	24	18	12			
30	14	29	15	27	24	12	12			
31	5	14	16	33	27	15	17			
32	162	20	34	20	26	22	13			
33	18	24	19	20	17	17	12			
34	14	20	21	19	20	12	9			
35	9	16	20	22	23	20	12			
36	172	22	18	23	21	11	15			
37	38	25	18	30	12	20	17			
38	15	11	23	31	16	22	19			
39	11	13	18	23	22	35	13			
40	151	10	19	19	18	20	9			
41	48	13	25	22	20	18	15			
42	17	7	15	23	19	21	8			
43	13	10	8	10	10	82	15			
44	117	5	12	19	14	11	9			
45	49	6	11	18	13	20	10			
46	16	4	9	18	8	16	10			
47	16	4	16	19	9	38	6			
48	23	5	13	12	7	11	11			
49	22	7	8	16	8	10	68			
50	11	3	3	9	7	15				
51	11	2	3	15	12	31				
52	35	4	7	7	16	13				
53	27	6	11	7	13	9				
54	15		6	8	5	11				
55	9	4	5	10	7	6				
56	26	1	13	4	8	9				
57	15	10	10	4	5	7				
58	8	5	3	7	11	6				
59	6	1	11	6	7	3				
60	10	5	5	10	15	10				
61	15	1	8	2	6	12				
62	6		4	4	8	16				
63	8	1	2	6	7	9				
64	14	1	3	2	9	13				
65	6		1	13	6	10				
66	4		1	4	10	9				
67	6		1	5	5	12				
68	7	1	2	4	4	11				

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
69	2	5	1	5	6	17					
70	3			1	5	8					
71	4	1		2	3	9					
72	2				1	11					
73	6	1	2	4	10	11					
74	2		1	5	12	5					
75	3			1	3	9					
76	3			2	12	7	10				
77	2			3	3	12	7				
78	4	2		1	6	10	9				
79	1	1		1	1	22	4				
80	2			4	10	7	5				
81	2	1	1	5	10	43					
82	4		1	11	14						
83	3	1	1	6	16						
84	1		2	16	30						
85	3	1		12	23						
86	4		1	11	17						
87	1	2	1	3	9						
88	3	1	2	12	17						
89	1	1		11	20						
90	2	1	1	8	25						
91	3			11	17						
92	1	3	2	12	21						
93	124	1		18	233						
94				11							
95				15							
96				24							
97			1	249							
98			1								
99		1									
100			3								
101			2								
102			1								
103			3								
104		1	3								
105		2	2								
106		1	1								
107		1	2								
108											
109		1	23								
110											
111											
112											
113		1									
114		1									
115		1									
116											
117		1									
118		1									
119											
120											
121											
122		1									
123											
124											
125		1									
人員計(人)	1,636	924	1,081	1,503	1,280	923	623	79	57	2	
(構成比(%))	(20.2)	(11.4)	(13.3)	(18.5)	(15.8)	(11.4)	(7.7)	(1.0)	(0.7)	(0.0)	
平均給料月額 (円)	236,664	263,512	301,515	359,329	385,318	407,362	443,034	477,500	530,268	569,100	
平均年齢(歳)	28.8	32.2	36.9	45.1	47.9	50.1	53.9	56.2	56.7	58.0	
標準的な職	主事、技師等	高度の知識経験 を必要とする 主事、技師等	主任主事、 主任技師等	主査等	副主幹、 副技幹等	グループ リーダー等	本庁の課長等	本庁の部長等	局長等	理事等	

注「標準的な職」は代表的なものを掲げています。(以下の給料表について同じです。)

学校行政職給料表（県立学校並びに市町村立の小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校に勤務する事務職員に適用）

号給	級	1	2	3	4	5	6	号給	級	1	2	3	4	5	6
1								73							
2								74	1					6	1
3								75						2	2
4								76	1					4	1
5								77						1	
6								78	1				1	4	1
7								79	1				1	5	2
8								80						2	1
9	3			1	1			81	1				1	1	3
10					1			82					1	2	
11								83						2	
12	2	4	1	1				84						3	
13		1	1	1	2			85					2	4	
14	1	6	1	1				86					1	2	
15	2	1	4	3				87						4	
16	2	2	2	2	5			88					1	3	
17	2	6			5			89					1	5	
18		4	2	3				90						1	
19		3	3					91	1						
20	9	5	3	4				92					3	3	
21	1	7	5	6				93	19				3	35	
22		2	3	5				94					2		
23		2	3	6				95					2		
24	7	5	4	5				96					3		
25	1	4	1	7				97					25		
26		1	2	4				98							
27	2	3		3				99							
28	6	1	4	5				100							
29	20	5	3	3				101							
30	1	6	2	3				102							
31	1	3	2	6	1			103							
32	17	2	1	5				104							
33	8	7	2	2	1			105							
34	1	6	5	4				106							
35		6	4	5	1			107							
36	12	6	3	2				108							
37	4	4	4	3				109							
38	3	4	4	2	1			110							
39	4	2	2	5		1		111							
40	8	1	2	3			1	112							
41	9	3	1	1			3	113							
42	4	4	1	4	2		3	114							
43	6		1	5	1		19	115							
44	8	2	1	3			6	116							
45	8	2	1				1	117							
46	2	1		1	2		3	118							
47		3	1	3	1		9	119							
48		1		4			5	120							
49	4	1	4	1	1			121							
50			2	2	1		5	122							
51		3		1			4	123							
52	3	1		1	1		1	124							
53	4		2					125							
54	1	1					1	人員計（人）	208	135	91	180	124	104	
55	3		1				2	（構成比（％））	(24.7)	(16.0)	(10.8)	(21.4)	(14.7)	(12.4)	
56	2			1	1		1	平均給料月額（円）	234,458	264,255	299,613	354,916	396,339	411,278	
57			1				1	平均年齢（歳）	29.9	34.5	35.6	43.2	52.4	55.3	
58	3					3	2	標準的な職	主事、 事務主事	高度の知識 経験を必要 とする主事、 事務主事	主任主事、 主任事務 主事	主査、 事務主査	副主任、 総括事務 主査	事務長、 事務主幹	
59	3	1				2	1								
60						2									
61	1						1								
62						1	2								
63	2					1	1								
64	2	1					4								
65	1	1				2	1								
66		1				1	2								
67						1	1								
68						2	2								
69							1								
70						2	1								
71			1			1	4								
72						3									

行政職給料表(2) (機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2					1	
3						
4						
5						
6						
7						
8			1			
9			1	1		
10					1	
11				1		
12				1		
13		1	1		2	
14				1		
15						
16						
17		1			1	
18						
19						1
20					1	
21						
22						1
23						
24						
25						
26					1	1
27						2
28		1				
29						2
30						
31						
32						
33						1
34						
35			1	2		1
36		1				
37						
38						
39						
40						
41						
42						1
43						
44						
45						2
46						
47						1
48						1
49						
50						
51						
52						
53						
54						
55						
56						
57						1
58						
59						
60						1
61						
62						
63						1
64						
65						
66						
67						1
68						
69						1
70						1
71						2
72						2

号給	級	1	2	3	4	5
73						
74						
75						
76						
77						1
78						
79						
80						1
81						
82						3
83						1
84						1
85						1
86						
87						2
88						1
89						1
90						1
91						1
92						2
93						1
94						4
95						1
96						6
97						2
98						3
99						1
100						
101						3
102						2
103						1
104						1
105						4
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
人員計(人)		4	4	6	7	69
(構成比(%))		(4.4)	(4.4)	(6.7)	(7.8)	(76.7)
平均給料月額 (円)		217,350	238,050	263,083	287,986	378,430
平均年齢(歳)		22.3	25.5	31.2	36.3	52.9
標準的な職	技能職員	相当の技能又は経験を必要とする技能職員	相当高度の技能又は経験を必要とする技能職員	高度の技能又は経験を必要とする技能職員	特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員	

海事職給料表(1) (船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、機関士等に適用)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20				1			
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31			1				
32							
33							
34						1	
35							
36							
37							
38							
39						1	
40							
41							
42							
43			1				
44							
45							
46							
47					1		
48							
49							
50							
51							
52							
53				1			
54							
55							
56							
57							
58							
59				1			
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67					1		
68							
69		1					
70							
71					1		
72					1		

号給	級	1	2	3	4	5	6
73				1			
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84					1		
85					2		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93				1			
94							
95							
96							
97							
人員計(人)		1	2	5	7	2	-
(構成比(%))		(5.9)	(11.8)	(29.4)	(41.2)	(11.8)	(-)
平均給料月額 (円)		289,900	315,400	370,880	434,443	446,850	-
平均年齢(歳)		36.0	35.5	47.0	53.0	54.0	-
標準的な職		大型・中型 船舶の 航海士等	相当高度の 知識経験を 必要とする 大型・中型 船舶の航海 士等	大型船舶の 1等航海士 等、中型船 舶の船長等	大型船舶の 船長等	相当高度の 知識経験を 必要とする 大型船舶の 船長等	高度の知識 経験を必要 とする大型 船舶の船長 等

海事職給料表(2) (船舶に乗り組む職員で、行政職給料表(2)又は海事職給料表(1)の適用を受けない職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16			1			
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23				1		
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30		1		1		
31				1		
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39				1		
40						
41		1		1		
42				1		
43						
44				1		
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51			1			
52						
53						
54			1			
55						
56						
57						
58						
59						
60						
61						
62						
63		1				
64			1			
65						
66						
67						
68						
69						
70						
71						
72						

号給	級	1	2	3	4	5
73	4					
74						
75						
76						
77					1	
78						
79						
80						
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87				1		
88						
89						
90						
91						
92						
93						4
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
人員計(人)		7	4	8	1	4
(構成比(%))		(29.2)	(16.7)	(33.3)	(4.2)	(16.7)
平均給料月額 (円)		272,229	288,250	319,300	343,600	364,000
平均年齢(歳)		35.4	41.8	38.1	41.0	54.3
標準的な職	船舶の乗組員	相当高度の技能又は経験を必要とする船舶の乗組員等	大型船舶の各次長、小型船舶の船長等	大型船舶の各長、高度の技能又は経験を必要とする中型船舶の各長等	相当高度の技能又は経験を必要とする大型船舶の各長等	

研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用）

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5				1		2	2
6						4	
7				1		23	
8						4	
9						2	
10						7	
11							
12							
13				1			
14				1	2		
15				1	2		
16					1		
17				2	1		
18			1	2	2		
19					1		
20			1				
21				1			
22				2	1		
23			1				
24			1		1		
25			1	3	1		
26			3	3	1		
27				3			
28				2			
29	5	1	3	4	1		
30		3					
31		1	4		1		
32	1	1	3				
33	1	1	2	1			
34			1				
35		2	2	2	2		
36	2	1	3	1			
37	3						
38		2	1				
39		1			2		
40	2			2	3		
41	2			1			
42		3	3				
43		4	2	2			
44	1	3					
45	2	1		1			
46			1	1			
47		1					
48	3	4	1	1			
49	2	2		2			
50				1			
51		1		1			
52	1						
53	1	1					
54		1					
55			3				
56	1						
57	1			1			
58	1						
59				1			
60	1		1				
61		1		2			
62				3			
63				1			
64	2						
65				3			
66							
67	1						
68			1				
69	1						
70							
71							
72							

級 号給	1	2	3	4	5	6
73 74 75 76	1					
77 78 79 80			1			
81 82 83 84	1		7			
85 86 87 88						
89 90 91 92						
93 94 95 96						
97 98 99 100						
101 102 103 104						
105 106 107 108						
109 110 111 112						
113 114 115 116						
117 118 119 120						
121						
人員計(人)	36	44	69	44	42	2
(構成比(%))	(15.2)	(18.6)	(29.1)	(18.6)	(17.7)	(0.8)
平均給料月額 (円)	256,469	304,668	370,841	426,823	503,595	532,100
平均年齢(歳)	27.6	33.4	42.3	51.0	55.3	59.0
標準的な職	研究員	高度の知識 経験を必要 とする研究 員	主任研究員	試験研究 機関の 課長等	規模の大き い試験研 究機関の長 等	特に規模の 大きい試験 研究機関の 長

医療職給料表(1) (保健福祉事務所、社会福祉施設、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

号給	級	1	2	3	4
1			2	1	
2					
3					
4			2		
5			1		
6					1
7					
8					2
9					
10					
11					
12			1		
13					
14					
15					
16					
17			1		
18					
19					
20					
21		1	1		
22					
23					
24		1			
25					
26					
27		1			
28		5			
29					
30					
31					
32					
33				1	
34					
35					
36					
37				1	
38					
39					
40					
41			1		
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49			1		
50					
51					
52					
53					
54					
55			1		
56			1		
57				3	
58				1	
59					
60			1		
61				1	
62			1		
63					
64					
65				1	
66					
67					
68					
69				1	
70					
71					
72					

号給	級	1	2	3	4
73					
74					
75				1	
76			1		
77				3	
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
人員計(人)		8	15	14	3
(構成比(%))		(20.0)	(37.5)	(35.0)	(7.5)
平均給料月額 (円)		369,125	444,293	532,850	579,200
平均年齢(歳)		28.4	38.9	55.1	60.7
標準的な職	医師、 歯科医師	相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う医師、 歯科医師	保健福祉事務所の長等	職務の複雑、困難及び責任の度が特に高い保健福祉事務所の長	

医療職給料表(2)

(保健福祉事務所、社会福祉施設、診療所、家畜保健衛生所に勤務する獣医師、薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、病理細菌技術者、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、あん摩マッサージ指圧師、その他の医療技術者である職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	5	6	号給	級	1	2	3	4	5	6
1								73							
2								74							
3								75							
4								76					1		
5								77							
6								78							
7								79							
8				2				80							
9								81					1		
10								82							
11				1			1	83					1		
12				1			1	84							
13								85					1		
14								86							
15				1				87					1		
16			1	1				88					1		
17			2					89					8		
18				2				90							
19					1			91							
20				1				92							
21				1				93							
22								94							
23			2		1			95							
24			3					96							
25		1		2				97							
26								98							
27				1				99							
28				1		1		100							
29			1					101							
30								102							
31				2				103							
32			1	1				104							
33			1					105							
34								106							
35					1	1		107							
36			1	1				108							
37			1			2		109							
38								110							
39					1	1		111							
40				1	1			112							
41			1					113							
42			1	1	1	1		114							
43			2					115							
44								116							
45								117							
46								118							
47								119							
48								120							
49						1		121							
50								122							
51								123							
52								124							
53								125							
54								126							
55								127							
56								128							
57			1					129							
58					1			130							
59								131							
60								132							
61								133							
62			1		1			人員計(人)	1	20	20	26	7	5	
63								(構成比(%))	(1.3)	(25.3)	(25.3)	(32.9)	(8.9)	(6.3)	
64								平均給料月額(円)	228,500	270,215	303,155	386,304	407,086	437,520	
65					2			平均年齢(歳)	22.0	30.0	36.3	51.5	53.9	57.2	
66					1			標準的な職	栄養士、診療放射線技師等	薬剤師、獣医師等	相当困難な業務を行う薬剤師、獣医師等	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師、獣医師等	高度の知識経験に基づき特に困難な業務を行う薬剤師、獣医師等	家畜保健衛生所の長等	
67															
68					1										
69															
70															
71															
72			1												

医療職給料表(3) (社会福祉施設、診療所等の医療施設に勤務する助産師、看護師及び准看護師である職員に適用)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1								73							
2								74							
3								75							
4								76							
5								77				1			
6								78							
7								79							
8								80							
9								81							
10			1					82							
11								83							
12								84							
13								85							
14						1		86							
15								87							
16								88				1			
17								89							
18								90					1		
19								91							
20								92							
21								93							
22								94							
23								95							
24								96							
25								97							
26					1			98							
27								99							
28								100							
29				1		1		101							
30					1			102							
31								103							
32					1			104							
33				1				105							
34			1		1			106							
35			1					107							
36								108							
37								109							
38						1		110							
39			1					111							
40								112							
41								113							
42						1		114							
43								115							
44				2				116							
45					1			117							
46				1				118							
47					1			119							
48					2			120							
49					1			121							
50								122							
51								123							
52								124							
53								125							
54								126							
55								127							
56				2				128							
57								129							
58								130							
59					1			131							
60								132							
61								133							
62								134							
63								135							
64								136							
65								137							
66					1			138							
67								139							
68								140							
69								141							
70								142							
71								143							
72				2				144							

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計(人)	-	-	4	11	12	4	-
(構成比(%))	(-)	(-)	(12.9)	(35.5)	(38.7)	(12.9)	(-)
平均給料月額 (円)	-	-	298,200	343,545	372,333	412,450	-
平均年齢(歳)	-	-	41.8	49.2	54.3	51.5	-
標準的な職	准看護師	助産師、 看護師	高度の知識経験を 必要とする 助産師、 看護師	主任看護 師	看護係長 等	看護科長 等	看護業務 を行う出先 機関の部 長

学校栄養職給料表 (県立学校並びに市町村(市町村の組合を含む。)立の小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校並びに学校給食法第6条に規定する施設に勤務する学校栄養職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	号給	級	1	2	3	4
1						73					
2						74					
3				1		75					
4				1		76					
5					1	77					
6			4			78					
7						79					
8					1	80	1				
9						81					
10			2			82					
11			1			83	1				
12						84	1				
13						85	7				
14			2			86					
15	1			1		87					
16			1			88					
17				1	1	89					
18			1			90					
19						91					
20						92					
21						93					
22			1	1		94					
23	3		1			95					
24						96					
25			2			97					
26			1		1	98					
27	1					99					
28			1			100					
29			1	1		101					
30	1		1			102					
31	2					103					
32			1			104					
33						105					
34						106					
35	1					107					
36						108					
37						109					
38	1		2			110					
39	1					111					
40						112					
41						113					
42						114					
43	1					115					
44	1		1			116					
45						117					
46						118					
47	1		1			119					
48			1			120					
49						121					
50						122					
51						123					
52						124					
53						125					
54						126					
55						127					
56						128					
57						129					
58						130					
59						131					
60						132					
61						133					
62											
63											
64											
65											
66											
67											
68											
69	1										
70											
71											
72											
						人員計(人)	25	25	6	4	
						(構成比(%))	(41.7)	(41.7)	(10.0)	(6.7)	
						平均給料月額(円)	243,680	256,148	294,517	334,275	
						平均年齢(歳)	38.9	27.8	33.8	38.5	
						標準的な職	技師、 学校栄養技師	困難な業務を 行う技師、 学校栄養技師	主任技師、 学校栄養主任 技師	主査、 学校栄養主査	

福祉職給料表（社会福祉施設、保健福祉事務所等に勤務する生活指導員、社会福祉主事、保育士等に適用）

号給	級	1	2	3	4	5	6	号給	級	1	2	3	4	5	6
1				1				73					2		
2				1				74					3		
3				1				75			1		3		
4				4				76					1		
5				3				77					3		
6				1				78					5		
7			1	2				79			1		5		
8			12	3				80					4		
9			2		1			81			1		4		
10			1	3				82					5		
11			1	3				83				2			
12			4	2				84				1	4		
13			5	2	1			85					5		
14			1	1				86					2		
15			2	3	1		2	87				1	3		
16			8	4			2	88					3		
17			1	2			2	89			1		6		
18			2	5	1			90					4		
19			2	2	1			91					5		
20			8	2	2			92					9		
21			4	1	1	1	1	93					2		
22			6	3			1	94					7		
23			2	3	2			95					3		
24			5	4	1		1	96					2		
25	30		4		1			97					3		
26			1	4	1			98					2		
27	1		9	2	1			99					2		
28	21		5	2	3			100							
29	1		7	2				101					4		
30			2	2	2			102							
31	1		5	1	2			103							
32	28		1	1	4			104							
33	4		5	2	1			105							
34	1			1	1			106		1					
35			3	1	4	1		107		1					
36	3		3	2	1		1	108							
37	5		3		2	2		109							
38	2		3	4	1	2		110							
39	1		2		1	3	1	111							
40	3		2	2	1	2		112							
41	2		2	6	2	3		113							
42			3	2		3		114							
43	2		3	1	3	4		115							
44	2		1	2	1			116							
45	1		4	2	1	1		117							
46	2		3	2		2		118							
47			5	1	2	3		119							
48	2			1		2		120							
49	2		3	1	4	1		121							
50	1		2	2	1	1		122							
51	1		2					123							
52	2		1	2		1		124							
53					2	1		125		1					
54	2			5	1			126		1					
55	2		1	1	3			127							
56	2		1	4	2	1		128							
57	1		1	1	4			129		1					
58	1			1				130							
59	1			2	2			131							
60	1			2	1			132							
61	2				1	1		133							
62	1		2	2		2		134							
63	1				3	1		135							
64	2		1	2		1		136							
65			1	2	1			137							
66			1		2			138							
67	1		1		3			139							
68					2			140							
69				3	3	1		141							
70				2	1			142							
71	1				1			143							
72	1			3	2			144							

特定任期付職員給料表

(高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

級 号給	1	2	3	4	5	6
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153	1					
人員計(人)	143	164	138	187	40	11
(構成比(%))	(20.9)	(24.0)	(20.2)	(27.4)	(5.9)	(1.6)
平均給料月額 (円)	243,951	284,251	319,434	385,217	408,193	437,373
平均年齢(歳)	27.3	32.8	40.8	49.9	53.3	55.1
標準的な職	生活指導員	相当困難な業務を行う生活指導員	困難な業務を行う生活指導員	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う生活指導員	社会福祉施設の課長	社会福祉施設の部長等

号給	人員計(人)
1	
2	
3	2
4	1
5	2
6	2
7	

注 平均給料月額及び平均年齢の調査結果は、第2表その1(2頁)にあります。

教育職給料表

(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に勤務する総括校長、校長、副校長、教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、実習助手等に適用)

号給	級	1	2	3	4	5
1						1
2						1
3						1
4						1
5						6
6						14
7			3			22
8	1					21
9						47
10			3			56
11			3			40
12						35
13			2			25
14			4			15
15			4			16
16	1		1			18
17			423			14
18	1		7			23
19	1		37			23
20			372			21
21			95			17
22	1		40			17
23			31			15
24	1		465			12
25			72			13
26	1		48			5
27			25			9
28			392			8
29			114			3
30	1		62			5
31			49			4
32			353			3
33	1		227			1
34			79			2
35			44			3
36	1		271	1		1
37	1		221			
38			84	1		
39	1		78	1		1
40			245	3		
41			278	3		6
42	1		137	5		
43	1		91	5	2	
44	1		207	7	1	
45			263	6	1	
46	4		163	9	3	
47			90	18	2	
48	1		185	12	3	
49	2		268	11	4	
50	1		168	16	3	
51			131	19	2	
52	2		184	22	4	
53	1		212	12	4	
54	3		206	18	7	
55	2		151	29	13	
56			171	18	10	
57			218	32	10	
58	3		187	29	9	
59	1		155	30	12	
60	1		177	30	18	
61	1		204	43	17	
62			203	43	15	
63	1		158	46	15	
64			184	37	14	
65			189	31	21	
66	1		176	35	20	
67	1		165	50	22	
68			189	50	20	
69	1		207	43	14	
70	3		203	42	44	
71	1		176	59	28	
72	1		196	51	23	

号給	級	1	2	3	4	5
73		1	180	45	49	
74		1	180	37	23	
75		1	188	55	31	
76		1	172	52	16	
77		1	191	74	21	
78		3	208	55	38	
79		3	179	54	11	
80		2	171	45	12	
81		3	165	45	39	
82		1	182	48	10	
83		1	193	58	8	
84			169	47	17	
85		3	163	45	9	
86		3	185	38	7	
87		1	176	51	19	
88		2	132	54	10	
89			158	46	8	
90		1	158	53	13	
91			143	35	8	
92		3	149	32	3	
93		2	124	40	5	
94		2	137	46	12	
95		1	110	29	6	
96		2	104	25	5	
97			116	42	7	
98		1	119	43	5	
99			106	28	3	
100		1	103	27	3	
101		1	110	39	2	
102			101	21	1	
103		1	93	34	3	
104		2	92	24	1	
105		1	92	21	3	
106			88	24	1	
107		2	93	33	1	
108		1	70	27	1	
109			89	28	6	
110		1	83	17		
111			79	32		
112		1	71	22		
113			63	21		
114			51	24		
115			58	22		
116		1	49	28		
117			50	26		
118			51	24		
119			48	25		
120			59	26		
121		1	40	21		
122			40	19		
123			45	19		
124			34	17		
125			39	18		
126			36	11		
127		1	33	14		
128			29	6		
129			28	10		
130			33	7		
131			21	6		
132		2	31	2		
133			24	7		
134			13	7		
135			31	3		
136			22	3		
137			23	9		
138			19			
139			23			
140			30			
141			30			
142			15			
143			18			
144			22			

給 号	級	1	2	3	4	5
145			21			
146		1	19			
147			24			
148			24			
149			22			
150			19			
151			25			
152			21			
153			21			
154			28			
155			18			
156			29			
157			21			
158			23			
159			27			
160			26			
161			16			
162			26			
163			16			
164			14			
165		2	19			
166			13			
167			25			
168			14			
169			15			
170			12			
171			4			
172			6			
173			6			
174			2			
175			1			
176			4			
177			4			
178			3			
179			5			
180			3			
181			1			
182			2			
183			3			
184						
185			19			
人 員 計 (人)		104	16,877	2,813	779	524
(構 成 比 (%))		(0.5)	(80.0)	(13.3)	(3.7)	(2.5)
平均給料月額 (円)		291,121	332,400	403,496	433,224	450,734
平均年齢(歳)		40.4	35.9	47.2	51.3	56.2
標 準 的 な 職		実習助手等	教諭等	総括教諭	副校長、 教頭	総括校長、 校長

公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1									73	2	44	44	9	8	14		
2									74	2	55	49	20	5	17		
3									75	2	51	50	12	4	28		
4									76	1	41	40	20	4	16		
5								1	77		61	46	10	2	18		
6									78	2	40	41	15	5	15		
7									79		34	53	15	7	20		
8									80	2	37	58	12	4	21		
9	52			2					81	1	37	59	11	1	15		
10	11								82		42	57	14	3	14		
11	10								83	1	38	47	18	3	11		
12	59								84	3	37	57	18	2	14		
13	15								85		43	49	18	4	22		
14	19								86	1	37	59	17	4	10		
15	7								87		35	57	24	1	11		
16	67								88		30	56	15		20		
17	89								89	1	33	66	20	2	8		
18	34								90		25	65	29	2	17		
19	11								91		29	58	30	4	7		
20	87								92		42	62	27	2	10		
21	19		1						93	1	26	71	39	3	10		
22	34		1						94	1	29	67	29		11		
23	16		1						95		21	72	34		10		
24	91		4					2	96		20	50	37	9	15		
25	180		5					1	97		22	75	32	2	7		
26	69	1		1					98		19	78	38	3	8		
27	28		4	1					99		24	60	33	5	10		
28	257	12	5						100		21	69	36	8	3		
29	66	13	13	1					101		29	57	46	4	58		
30	50	7	6						102		19	52	35	4			
31	39	9	7						103		11	67	41	3			
32	262	21	11		1				104		12	56	45	7			
33	66	19	14		1			2	105		7	52	45	3			
34	61	18	11						106		11	55	35	7			
35	33	17	8					4	107		11	65	43	3			
36	183	30	19					15	108		8	51	50	8			
37	77	14	25	1				3	109		11	46	51	2			
38	43	27	18					3	110		12	49	50	7			
39	17	22	13	1	1			6	111	1	12	37	30	7			
40	143	61	11					21	112		11	42	42	6			
41	62	39	32					9	113		10	38	32	155			
42	48	26	31		1	2		7	114		5	36	45				
43	21	31	21	1	3			4	115		4	37	37				
44	95	75	21	1	1	3		15	116		3	39	41				
45	52	58	23	1	2		2	9	117		5	32	32				
46	35	65	30	2	3	2	2	11	118	1	1	18	41				
47	28	31	28	2	2	4	2	8	119		5	18	28				
48	64	64	27		5		15	4	120			28	34				
49	25	47	26	3	3	3	16	161	121		1	23	22				
50	21	60	32	5	4	1	6		122		1	22	26				
51	20	34	36	6	1	3	20		123		2	20	32				
52	28	82	19	4	4	2	15		124		2	21	38				
53	16	81	30	5	4	4	20		125	1	2	14	31				
54	17	56	28	6	2	1	15		126		2	11	24				
55	11	34	19	9	3	2	9		127		2	16	32				
56	14	86	19	6	2	7	6		128		2	22	27				
57	15	75	34	4	4	10	6		129		3	13	25				
58	10	55	34	5	4	2	7		130		3	11	28				
59	6	51	32	10		3	15		131			18	21				
60	9	74	32	4	10	3	9		132			21	26				
61	4	59	36	10	5	4	5		133		1	10	26				
62	5	73	34	13	6	4	4		134		1	16	31				
63	5	59	38	9	2	6	1		135		3	16	28				
64	3	56	32	6	5	8			136		1	12	29				
65	5	72	35	8	4	9			137		4	13	22				
66	3	57	46	11	5	14			138		4	12	22				
67	3	39	38	14	10	16			139		3	14	30				
68	3	83	35	10	12	5			140		1	22	34				
69	3	56	46	14	2	17	4		141		4	18	29				
70		62	50	9	1	7			142		1	13	31				
71	6	39	35	11	6	18			143		3	18	18				
72	2	63	34	13	7	18			144		3	17	35				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
145		3	21	31				
146			19	31				
147		5	17	30				
148		1	18	33				
149		3	18	33				
150		7	17	35				
151		3	17	42				
152		3	19	35				
153		4	19	35				
154		2	20	28				
155		3	19	26				
156		3	16	31				
157		10	14	30				
158			17	31				
159			8	38				
160			14	37				
161			10	18				
162			10	18				
163			9	16				
164			5	18				
165			4	17				
166			8	28				
167			7	19				
168			3	17				
169			3	90				
170			4					
171			2					
172			1					
173			6					
人員計(人)	2,857	3,369	4,418	3,078	439	618	179	286
(構成比(%))	(18.7)	(22.1)	(29.0)	(20.2)	(2.9)	(4.1)	(1.2)	(1.9)
平均給料月額 (円)	270,105	312,228	354,835	393,310	417,692	438,323	457,342	481,198
平均年齢(歳)	24.6	35.2	41.2	46.5	49.8	49.5	50.8	53.8
標準的な職	巡査	巡査長	巡査部長	係長、 警部補	警部、 専門官	警察本部 の課長補 佐等	警視、 調査官	警察本部 の課長、 警察署の 署長等

第4表

扶 養 手 当 の 支 給 状 況

その1 扶養親族数別の受給者数及び扶養手当の対象となる扶養親族数

扶養親族数	受 給 者 数		扶 養 手 当 の 対 象 と な る 扶 養 親 族 数			
		構 成 比	配 偶 者	子	父 母 等	合 計
1 人	人 5,770	% 30.5	人 1,548	人 4,070	人 152	人 5,770
2 人	7,137	37.7	2,214	11,986	74	14,274
3 人	4,620	24.4	3,244	10,580	36	13,860
4 人	1,209	6.4	1,084	3,732	20	4,836
5 人	153	0.8	134	619	12	765
6人以上	21	0.1	17	111	-	128
合 計	18,910	100.0	8,241	31,098	294	39,633
昨 年 の 状 況	19,049	100.0	8,837	30,676	354	39,867

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいいます。

その2 職員区分別の平均扶養親族数及び平均扶養手当月額

区 分	受給者数	受給割合	平均扶養 親族数	平均手当 月 額	非受給者	合 計	平均扶養 親族数	平均手当 月 額
一 般 職 員	人 3,297	% 32.3	人 1.8	円 20,990	人 6,921	人 10,218	人 0.6	円 6,773
うち行政職員	2,847	31.8	1.8	20,900	6,103	8,950	0.6	6,648
教 育 職 員	6,971	33.0	2.0	22,859	14,126	21,097	0.7	7,553
警 察 官	8,642	56.7	2.3	24,446	6,602	15,244	1.3	13,859
合 計	18,910	40.6	2.1	23,258	27,649	46,559	0.9	9,446
昨 年 の 状 況	19,049	41.0	2.1	23,115	27,360	46,409	0.9	9,488

第5表 管理職手当の支給状況

区 分	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種	受 給 者 計	手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
支 給 対 象 と な る 職 (代 表 的 な も の)	本庁の理事・ 局長 特定の大規模 出先機関の長	本庁の室長・ 部長 大規模出先機 関の長・総括 校長	本庁の課長・ 担当課長 出先機関の 長・校長	 出先機関の副 所長	 副校長・教頭	船長		
受 給 者	人 28	人 161	人 921	人 126	人 779	人 3	人 2,018	円 85,789

第6表 住居手当の支給状況

区 分		一 般 職 員		う ち 行 政 職 員		教 育 職 員		警 察 官		合 計	
		人 員	平 均 手 当 月 額	人 員	平 均 手 当 月 額	人 員	平 均 手 当 月 額	人 員	平 均 手 当 月 額	人 員	平 均 手 当 月 額
		人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
受 給 者	手 当 月 額 11,000 円 受 給 者 未 満 の 受 給 者	6	27,808	4	27,829	5	27,715	-	27,915	11	27,788
	手 当 月 額 11,000 円 以 上 28,500 円 未 満 の 受 給 者	466		399		1,199		550		2,215	
	手 当 月 額 28,500 円 受 給 者 の 受 給 者	2,460		2,167		4,949		2,535		9,944	
	計	2,932		2,570		6,153		3,085		12,170	
非 受 給 者		7,286	-	6,380	-	14,944	-	12,159	-	34,389	-
合 計		10,218	7,979	8,950	7,991	21,097	8,083	15,244	5,649	46,559	7,263
昨 年 の 状 況		10,175	7,744	8,898	7,759	20,927	8,117	15,307	5,583	46,409	7,200

《参考》

上記表のうち配偶者の居住する借家・借間	人 員	平 均 手 当 月 額
	人 2	円 14,200

注 配偶者の居住する借家・借間に係る住居手当の額は、単身赴任手当を受給している職員が当該住宅に居住するものとした場合に支給される住居手当額の半額です。

第7表 通勤手当の支給状況

区 分		一 般 職 員				教 育 職 員		警 察 官		合 計	
		うち行政職員									
		人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額
受 給 者	交通機関等利用者	人 8,148	円 17,256	人 7,459	円 17,037	人 7,473	円 14,526	人 12,760	円 14,559	人 28,381	円 15,324
	交通用具使用者	1,187	10,927	730	7,823	11,655	5,287	759	8,050	13,601	5,933
	交通機関等と 交通用具併用者	269	19,342	229	19,144	274	15,740	629	15,989	1,172	16,700
	計	9,604	16,532	8,418	16,295	19,402	8,993	14,148	14,273	43,154	12,402
非 受 給 者		614	-	532	-	1,695	-	1,096	-	3,405	-
合 計		10,218	15,539	8,950	15,327	21,097	8,271	15,244	13,247	46,559	11,495
昨 年 の 状 況		10,175	15,604	8,898	15,501	20,927	8,229	15,307	13,244	46,409	11,500

注 交通機関等に係る手当月額（受給者平均）には、新幹線鉄道等に係る特例の手当額を含みます。

職種別民間給与実態調査の結果

職種別民間給与実態調査(令和7年)の概要

- 1 調査の内容等
- (1) 調査の内容
- ア 民間企業における給与改定の状況等 イ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ウ 本年4月分の初任給の状況 エ 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- (2) 調査期間
- 4月23日(水)～6月13日(金)
- 2 調査機関
- 神奈川県人事委員会、人事院、横浜市人事委員会、川崎市人事委員会、相模原市人事委員会等
- 3 調査範囲等
- (1) 調査範囲
- ア 調査対象事業所(母集団事業所)
- 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 3,299事業所
- イ 調査対象職種 76職種(うち初任給関係18職種)
- (2) 調査対象の抽出
- ア 標本事業所の抽出
- (1)に記載した事業所を組織(本・支店)、規模、産業によって50グループ(うち横浜市16、川崎市11、相模原市8、その他県内地域15)にグループ化し、その中から無作為に抽出した695事業所(うち横浜市298事業所、川崎市106事業所、相模原市78事業所、その他県内地域213事業所)の調査を行いました。
- 調査が完了した事業所は、第8表のとおりです。
- イ 従業員の抽出
- 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行いました。なお、役員及び臨時の従業員は全て除外しました。
- (3) 調査実人員
- 38,293人(うち初任給関係職種2,450人)です。
- (4) 集計
- 総計及び平均の算出に際しては、母集団に還元しました。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模		計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	計		事業所 548	事業所 139	事業所 84	事業所 79	事業所 193	事業所 53
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	23		4	5	3	7	4	
製 造 業	208		35	31	30	86	26	
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	127		37	19	20	40	11	
卸 売 業 、 小 売 業	45		12	8	8	13	4	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	24		11	4	4	5	0	
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	121		40	17	14	42	8	

- 注 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が16所、調査不能の事業所が131所ありました。
- 2 調査対象事業所695所から企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所16所を除いた679所に占める調査完了事業所548所の割合(調査完了率)は、80.7%です。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)です。

第9表 給 与 改 定 の 状 況

その1 ベース改定の状況

役職 段階	項 目		ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
	企業規模					
係 員	規 模 計 (100人以上)	%	%	%	%	
	500人以上	68.4	1.9	0.1	29.5	
	100人以上 500人未満	76.6	1.3	0.2	21.9	
	【参考】 50人以上 100人未満	57.5	2.7	－	39.8	
		65.5	4.8	－	29.7	
課長級	規 模 計 (100人以上)	55.5	4.7	0.4	39.4	
	500人以上	62.9	3.2	0.7	33.2	
	100人以上 500人未満	45.4	6.8	－	47.8	
	【参考】 50人以上 100人未満	65.5	4.8	－	29.7	

注 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計しました。

その2 定期昇給の実施状況

役職 段階	項 目		定期昇給 制度あり					定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
	企業規模		定期昇給 実 施	増 額	減 額	変化なし			
係 員	規 模 計 (100人以上)		% 90.6	% 90.2	% 35.5	% 5.2	% 49.5	% 0.4	% 9.4
	500人以上		93.6	93.1	34.7	4.9	53.5	0.5	6.4
	100人以上 500人未満		86.4	86.2	36.6	5.7	43.9	0.2	13.6
	【参考】 50人以上 100人未満		83.1	81.3	19.2	14.9	47.2	1.7	16.9
課長級	規 模 計 (100人以上)		78.4	77.4	28.3	3.7	45.4	1.0	21.6
	500人以上		78.8	77.2	26.5	2.9	47.8	1.5	21.2
	100人以上 500人未満		77.8	77.6	30.7	4.9	42.0	0.2	22.2
	【参考】 50人以上 100人未満		79.2	77.5	14.5	13.7	49.2	1.8	20.8

注 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計しました。

第10表

企業規模別、職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計(100人以上)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当(B)	(A)-(B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	60	53.3	834,646	343	834,303	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	27	53.3	846,897	7,052	839,845	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	1,308	53.0	765,532	3,238	762,294	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	1,114	52.8	763,987	4,683	759,304	同 上
	事 務 部 次 長	375	51.1	666,064	6,906	659,158	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	303	51.6	707,970	7,689	700,281	同 上
	事 務 課 長	2,789	49.6	643,935	12,036	631,899	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
	技 術 課 長	2,631	49.4	647,236	17,355	629,881	同 上
	事 務 課 長 代 理	605	46.8	596,278	66,549	529,729	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代 理	493	48.6	598,881	41,705	557,176	同 上
	事 務 係 長	2,146	45.5	514,226	60,120	454,106	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	2,058	46.9	555,881	77,761	478,120	同 上
	事 務 主 任	1,935	42.5	458,094	64,123	393,971	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	1,648	42.4	502,152	81,828	420,324	同 上
	事 務 係 員	7,120	38.7	390,205	46,371	343,834	
	技 術 係 員	7,155	38.3	428,150	58,106	370,044	

注 1 人事院及び都道府県市特別区人事委員会の共同調査のため、本県では調査事業所や調査実人員が少なくなる場合があります、その際、特定の事業所のデータが平均支給額に影響することがあります(第10表の各表において同じです。)

2 「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいいます(第10表の各表において同じです。)

3 「中間職(課長－係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいいます(第10表の各表において同じです。)

4 「中間職(係長－係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいいます(第10表の各表において同じです。)

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	23	53.5	892,329	8,318	884,011	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	905	52.9	764,176	2,254	761,922	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	879	52.9	780,044	2,000	778,044	同 上
	事 務 部 次 長	270	51.4	688,673	6,727	681,946	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	242	51.7	729,044	5,097	723,947	同 上
	事 務 課 長	1,975	49.7	643,330	13,975	629,355	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
	技 術 課 長	2,118	49.4	658,695	18,135	640,560	同 上
	事 務 課 長 代理	456	47.1	610,360	69,669	540,691	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代理	420	48.7	604,037	40,460	563,577	同 上
	事 務 係 長	1,623	45.4	519,616	64,837	454,779	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	1,630	47.1	564,883	78,678	486,205	同 上
	事 務 主 任	1,392	42.1	476,205	68,784	407,421	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	1,146	42.1	520,603	84,277	436,326	同 上
	事 務 係 員	4,995	38.7	396,900	49,748	347,152	
	技 術 係 員	5,269	38.5	433,628	59,785	373,843	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	4	52.4	593,807	0	593,807	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	403	53.2	768,932	5,707	763,225	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	235	52.2	696,261	16,000	680,261	同 上
	事 務 部 次 長	105	50.4	607,546	7,369	600,177	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	61	51.1	617,261	18,846	598,415	同 上
	事 務 課 長	814	49.2	645,620	6,631	638,989	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
	技 術 課 長	513	49.3	578,882	12,703	566,179	同 上
	事 務 課 長 代理	149	45.6	527,597	51,332	476,265	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代理	73	47.6	514,970	61,978	452,992	同 上
	事 務 係 長	523	46.1	493,414	41,908	451,506	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	428	45.7	494,242	71,476	422,766	同 上
	事 務 主 任	543	43.6	406,313	50,794	355,519	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	502	43.3	453,639	75,389	378,250	同 上
	事 務 係 員	2,125	38.6	365,373	33,845	331,528	
	技 術 係 員	1,886	37.1	400,133	49,522	350,611	

4 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きま つて 支給 する 給与(A)	うち時間外 手 当(B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	50	51.5	580,697	11,979	568,718	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	40	48.1	498,883	7,967	490,916	同 上
	事 務 部 次 長	13	49.3	513,000	504	512,496	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	11	50.2	546,348	122	546,226	同 上
	事 務 課 長	88	48.7	471,340	10,421	460,919	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
	技 術 課 長	99	47.2	469,577	17,201	452,376	同 上
	事 務 課 長 代理	18	48.7	484,963	27,235	457,728	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代理	19	44.5	521,674	86,241	435,433	同 上
	事 務 係 長	71	46.1	415,444	31,953	383,491	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	51	43.9	419,430	54,987	364,443	同 上
	事 務 主 任	77	41.9	367,700	25,695	342,005	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
技 術 主 任	129	42.0	389,079	44,657	344,422	同 上	
事 務 係 員	284	40.7	327,673	26,819	300,854		
技 術 係 員	485	35.3	324,874	34,238	290,636		

その2 給与比較の対象外職種
企業規模計(100人以上)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きま つて 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)-(B)	
海 事 関 係 職 種	人	歳	円	円	円		
	船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	-	-	-	-	-	
甲 板 員 ・ 機 関 員	-	-	-	-	-		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副学長・学部長	28	58.6	892,159	1,071	891,088	
	大 学 教 授	162	56.9	786,845	25,996	760,849	
	大 学 准 教 授	125	49.6	646,599	25,640	620,959	
	大 学 講 師	90	47.0	570,643	15,064	555,579	
	大 学 助 教	61	40.0	566,399	70,246	496,153	
	高 等 学 校 校 長	2	60.5	951,185	0	951,185	
	高 等 学 校 教 頭	5	55.0	758,188	958	757,230	
	高 等 学 校 教 諭	85	44.1	586,403	14,208	572,195	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	16	54.8	926,618	252	926,366	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	191	52.4	758,923	715	758,208	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	148	51.5	640,934	1,641	639,293	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	231	46.9	569,859	14,247	555,612	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上 記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	449	37.4	491,876	63,564	428,312	
	研 究 補 助 員	36	34.4	358,220	30,433	327,787	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	4	66.6	2,278,637	0	2,278,637	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	9	52.6	1,587,738	57,095	1,530,643	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	2	49.5	1,750,592	199,202	1,551,390	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	59	47.5	1,288,895	75,092	1,213,803	
	歯 科 医 師	x	x	x	x	x	

注 「x」は、調査実人員が1人の場合です。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
医療 関係 職種	薬 局 長	人 6	歳 54.8	円 528,208	円 8,193	円 520,015	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	55	43.7	385,871	25,054	360,817	
	診療放射線技師	58	36.5	363,579	21,565	342,014	
	臨床検査技師	71	36.0	325,974	22,438	303,536	
	栄 養 士	48	38.1	307,663	14,167	293,496	
	理学療法士	91	36.5	351,111	19,168	331,943	
	作業療法士	78	32.5	324,088	14,240	309,848	
	総 看 護 師 長	13	53.4	567,664	43,878	523,786	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	93	50.5	435,073	28,308	406,765	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	313	41.4	378,632	28,250	350,382	
	准 看 護 師	66	52.1	374,269	18,432	355,837	
技能・労務 関係職種	電 話 交 換 手	x	x	x	x	x	
	自 家 用 乗 用 自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守 衛	13	56.1	426,354	90,694	335,660	
	用 務 員	5	43.8	294,388	14,064	280,324	

注 「x」は、調査実人員が1人の場合です。

第11表

職種別、学歴別及び企業規模別の初任給

職 種		学 歴	企業規模計 (100人以上)		500人以上		100人以上 500人未満		【参考】 50人以上 100人未満	
			調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	調査実人員	平 均
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	人 710	円 248,135	人 577	円 250,886	人 133	円 239,252	人 7	円 237,179
		短 大 卒	39	209,392	30	208,418	9	212,898	4	234,403
		高 校 卒	96	193,416	54	198,404	42	188,575	5	198,392
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	724	253,271	603	258,666	121	231,000	17	224,809
		短 大 卒	123	220,521	97	224,014	26	210,164	6	218,240
		高 校 卒	135	203,294	89	204,730	46	200,779	7	197,755
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	1,434	250,801	1,180	255,026	254	235,366	24	228,023
		短 大 卒	162	217,731	127	219,969	35	210,776	10	224,379
		高 校 卒	231	199,480	143	202,659	88	195,072	12	198,029
そ の 他	新 卒 研 究 員	大学院修士 課 程 修 了	38	268,074	34	271,346	4	243,728	-	-
	準新卒看護師	養成所卒	28	236,346	22	236,031	6	237,500	-	-

- 注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものです。
- 2 職種欄において「準新卒」とあるのは、令和6年度中に資格免許を取得し、令和7年4月までの間に採用された場合をいいます。
- 3 短大卒には高専卒も含まれます。
- 4 令和7年4月、県職員の事務・技術関係の新卒行政職員の初任給（地域手当12.45%を含む。）は、大学卒253,687円、短大卒236,819円、高校卒218,715円となっています。

第12表

初 任 給 の 改 定 状 況

学 歴		企 業 規 模	項 目	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
					増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	規 模 計 (100 人 以 上)		%	%	%	%	%	
		52.5	(76.5)	(23.5)	-	47.5		
		500人以上	69.8	(80.4)	(19.6)	-	30.2	
		100人以上500人未満	47.4	(74.7)	(25.3)	-	52.6	
	【参考】							
	50人以上100人未満	34.2	(73.8)	(26.2)	-	65.8		
高 校 卒	規 模 計 (100 人 以 上)		15.0	(94.5)	(5.5)	-	85.0	
		500人以上	18.9	(100.0)	-	-	81.1	
		100人以上500人未満	13.8	(92.2)	(7.8)	-	86.2	
		【参考】						
		50人以上100人未満	20.4	(100.0)	-	-	79.6	

- 注 1 事務員と技術者のみを対象としたものです。
- 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合です。

第13表 住 宅 手 当 の 支 給 状 況

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	67.6%
支 給 し な い	32.4%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の上位階層	30,000円以上 31,000円未満

注 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計しました。

第14表 通 勤 手 当 の 支 給 状 況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する	支 給 形 態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
%	%	%	%	%	%
97.0	(35.5)	(47.6)	-	(17.0)	3.0

注 1 ()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合です。

2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計しました(その2及びその3において同じです)。

その2 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

支給する	支 給 形 態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
%	%	%	%	%	%
32.5	(34.4)	(33.4)	-	(32.2)	67.5

注 ()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合です。

その3 自動車使用者に対する距離段階別定額制における通勤手当の支給月額の状況

距 離 段 階 別 定 額 制 に お け る 支 給 月 額						
距離(片道)	5km	10km	20km	30km	40km	50km
支給月額	4,659円	8,234円	15,593円	23,186円	31,020円	38,515円
距離(片道)	60km	70km	80km	90km	100km	
支給月額	45,573円	57,517円	66,692円	74,969円	83,702円	

注 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額です。

第15表

冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課 長 級		部 長 級（非 役 員）	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
54.0	46.0	46.1	53.9	44.8	55.2

注 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計しました。

第16表

定 年 制 の 状 況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
99.5	85.2	14.3	0.5

注 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合です。

2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計しました。

(参 考)

職員と民間従業員の職務対応

職 員 の 職 務 の 級	民 間 従 業 員 の 職 務	
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満
理 事 等（10級） 局 長 等（9級）	支店長、工場長、部長、部次長 （取締役兼任者を除く。）	
本 庁 の 部 長 等（8級） 本 庁 の 課 長 等（7級）	課長	支店長、工場長、部長、部次長 （取締役兼任者を除く。）
グ ル ー プ リ ー ダ ー 等（6級） 副 主 幹、副 技 幹 等（5級）	課長代理	課長
主 査 等（4級）	係長	課長代理
主任主事、主任技師等（3級）	主任	係長
高度の知識経験を必要 とする主事、技師等（2級）	上級係員	主任
主 事、技 師 等（1級）	係員	上級係員、係員

生 計 費

第17表 費目別、世帯人員別標準生計費

(令和7年4月)

世帯人員		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
費目						
		円	円	円	円	円
食	料 費	40,980	55,360	70,800	86,240	101,680
住	居 関 係 費	52,310	67,910	56,680	45,440	34,210
被	服 ・ 履 物 費	6,700	4,820	7,680	10,540	13,400
雑	費 I	31,100	45,580	63,480	81,360	99,260
雑	費 II	8,630	14,050	18,380	22,710	27,040
	計	139, 720	187, 720	217, 020	246, 290	275, 590

注 1 標準生計費については、次により算定しました。

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯(2人～5人世帯)について、令和7年4月の標準生計費を算定しました。

2 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定していますが、各費目の内容は、それぞれに掲げる家計調査等の大分類項目に対応しています。

食 料 費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費…被服及び履物

雑 費 I ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II ……その他の消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

激しい人材獲得競争を勝ち抜くため、改革を次のフェーズへ

人事院が実現する「これから」の公務

高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- 国家公務員行動規範の周知・啓発
- 府省横断チームによる公務のブランディング

実力本位で活躍できる公務

- 職務・職責をより重視した給与体系を含む、新たな人事制度の構築に向けて、給与、勤務時間、任用等を一体的に検討

【R8年度に骨格、R9年度に具体的内容を報告】

- 採用市場での競争力確保のため、官民給与の比較対象を見直し
- 業務の特殊・困難性の高まりに伴い本府省業務調整手当を拡充
- 職務・職責に見合った処遇確保のため、在級期間に係る制度を廃止

【R7年度から先行して実施】

働きやすさと成長が両立する公務

- 月100時間超等の超過勤務最小化に向け、各府省の実情に応じた伴走支援や調査・指導の強化

【R7年度から実施】

- 自己実現や社会貢献につながるような兼業制度(自営兼業)の見直し

【R8年度から施行】

- 様々な事情を抱えた職員の活躍を支えるための無給休暇の導入

【R8年度に措置内容を報告】

- 国家公務員の「能力一覧」を作成し、人材の育成や確保に活用

【R7年度に作成】

誰もが挑戦できる開かれた公務

- 経験者採用試験におけるCBT(オンライン試験)の導入

【R8年度に試行試験、R9年度に導入】

- インターンシップを活用した早期選考の実施に向けた環境整備

【R8年度から実施】

- 柔軟なアルムナイ採用のための能力実証方法や公募手続の簡素化

【R8年度から実施】

- 技術系人材の確保に特化した採用ルートの整備

【R8年度に具体像の提示】

～世界に誇れる社会を作り、未来につなげるために～

令和7年 人事院勧告・報告の概要

官民給与の比較方法の見直し

- 行政課題の複雑化・多様化や激しい人材獲得競争を踏まえ、公務の職務・職責を重視し、より規模の大きな企業と比較
 - 比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に引上げ
 - 本府省職員との対応関係を東京23区・本店の企業規模「500人以上」から「1,000人以上」に引上げ
- ➡ 令和7年は見直し後の方法で比較。月例給は、生じた較差を解消するため、次のとおり改定

月例給

官民較差:15,014円(3.62%)

【令和7年4月分の民間給与を調査して官民比較】【令和7年4月実施】

俸給

- 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ
 - 【総合職(大卒)】242,000円(+5.2%[+12,000円]) 【一般職(大卒)】232,000円(+5.5%[+12,000円])
 - 【一般職(高卒)】200,300円(+6.5%[+12,300円])

- 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定

※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3%

※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約5.1%の給与改善

本府省業務調整手当

- 幹部・管理職員を新たに支給対象に加え、51,800円を支給
- 課長補佐級の手当額を10,000円、係長級以下の手当額を2,000円引上げ

特勤勤務手当等

- 著しく不便な地に所在する官署(特勤官署等)に勤務する職員に支給される特勤勤務手当等と他の手当との減額調整を廃止
- 特勤官署等への採用に伴い転居を行った職員を手当の支給対象に追加

ボーナス [直近1年間(令和6年8月～令和7年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較]

● **支給月数の改定**【令和7年4月実施】

年間 4.60 月分 → 4.65 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.025月分引上げ

■ 職務・職責をより重視した新たな給与体系に移行するため先行して行う見直し

- ①官民給与の比較方法、②本府省業務調整手当、③特地勤務手当等の見直し(以上前掲)のほか、
④昇格前の級に一定期間在級することを求める制度(在級期間表)を廃止

【①は令和7年の官民給与比較から実施、②及び③は令和7年4月実施、④は令和8年4月実施】

■ その他の主な給与制度の見直し

通勤手当【②は令和7年4月実施、①及び③は令和8年4月実施】

- ① 自動車等使用者について、65km以上から100km以上までの区分(5km刻み)を新設(上限66,400円)
- ② 現行の「60km以上」までの距離区分についても、民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円までの幅で引上げ
- ③ 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設

職員の月例給与水準を適切に確保するための措置【令和8年4月実施】

人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を措置